

## 旧北川町塵芥処理場解体事業（案）に関する意見募集／市民の意見と本市の考え方

○意見募集期間：令和7年1月17日(金)～令和7年2月6日(木)

○結果：提出者6名、意見6件（内訳：事業計画について4件、事業費について2件）

No.	意見の分類	意見の概要	本市の考え方
1	事業計画について	特に意見はありません。 解体業者、近隣の方への配慮を充分にして事故のない様をお願いします。	工事着手前には、地域住民の方へ説明会を行ったうえで、事故のないように安全に配慮した工事を行ってまいります。
2	事業計画について	北川に処理場があったことを知りませんでした。 解体後の地域に害がない様にして下さい。 解体後のスペースについては他の考え方はないでしょうか？	現在、対象となっている箇所は、北川地区から清掃工場へのごみ収集中継施設や委託業者の事務所として使用しているため、現場の安全を最優先に考慮した上で、作業の効率化も含めて、作業スペース等として活用することを考えております。
3	事業費について	この事業自体は実施すべきだと思いますが、平成14年6月に環境大臣より処分が承認されたものが、なぜ今まで放置されていたのか？速やかに処理されていたらもっと少ない費用で済んでいたのではないのでしょうか。 そもそも今回の費用の予算の妥当性がまったくわかりません。競争見積もり入札の結果か、そういうことも含めもう少し詳細を明確にすべきだと思います。	施設の解体には莫大な費用が必要であるため、市には大きな財政負担となり、解体に踏み切れなかった状況にありましたが、このたび国のほうが「公共施設等適正管理推進事業債」という解体に関する資金への支援措置を設けたことから、これを活用することができるようになったところです。 ちなみに、焼却場としての利用停止後は、塵芥車の車庫や作業用の器具保管として利用していましたが、老朽化による倒壊のおそれがあることから、解体に向けた準備を進めていたところです。 また、予算額の算定に当たっては、ダイオキシンなどの有害物質の除去も行う必要があることから、専門業者による設計を行うため、令和5年度にコンサル業者による解体工事の設計を実施しました。コンサル業者とは有害物質の調査・除去業務及び煙突、焼却炉建屋の解体業務に加えて、解体後の整地・舗装等の付帯工事の詳細な打ち合わせを行い、解体工事費の算定を行っておりますが、今後入札を行った上で業者を決定しますので、適正な費用により処分ができるものと考えております。

No.	意見の分類	意見の概要	本市の考え方
4	事業費について	<p>不用施設であり倒壊のおそれがあるのなら、解体をすべきだと思う。しかしながら、解体に2億4,300万円という額は納税している立場から言うと大きい。内訳の本体工事以外の経費についてもよくわからない。財源となる事業債を活用するのなら公共施設の改修など、市民が直接利用するものに充ててほしい。</p>	<p>構造物にダイオキシンなどの有害物質が含まれており、解体には専門的な技術が伴うことなどから、一般的な解体工事よりも費用が高くなるものと考えております。予算額の算定に当たっては、ダイオキシンなどの有害物質の除去も行う必要があることから、専門業者による設計を行うため、令和5年度にコンサル業者による解体工事の設計を実施しました。コンサル業者との詳細な打合せを通じて、煙突、焼却建屋の解体（約9,200万円）のほか、有害物質の調査、除去業務（約1億4,200万円）、解体後の整地舗装等の付帯工事（約900万円）を行うことにしております。</p> <p>また、今回の箇所は、現在、北川地区から清掃工場へのごみ収集中継施設や委託業者の事務所となっており、住みやすいまちづくりに欠かせない施設であることから、解体事業については他の公共施設の改修等よりも優先すべきものであると考えております。</p>
5	事業計画について	<p>今回の事案が選ばれたのに疑問を感じました。何故なら17年間利用して停止した後27年間放置した、誰が考えても早急に取り壊す選択しか無い、焼却施設にダイオキシン等が残留しているのでは尚更です。早急に取り壊して更地にして新しい施設等の設置をしてください。</p>	<p>施設の解体には莫大な費用が必要であることから、これまで解体に踏み切れなかった状況にありましたが、国の「公共施設等適正管理推進事業債」を活用して事業を進めることにしております。施設のほうも老朽化による倒壊の恐れがあることから、解体に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>なお、解体後については、現場の安全を第一に考え、作業の効率化も考慮し、作業スペース等として活用することを考えております。</p>
6	事業計画について	<p>稼働しなくなってから25年もたっていますので老朽化によりひび割れ（煙突部分）があり焼却施設のダイオキシン類の残留が確認されている事なので解体撤去を実施した方がいいと思います。ダイオキシンは有機塩素化合物の一種で猛毒で分解されにくい環境汚染物質として問題があるので解体した方がいいと思います。</p>	<p>施設の解体には莫大な費用が必要であることから、これまで解体に踏み切れなかった状況にありましたが、国の「公共施設等適正管理推進事業債」を活用して事業を進めることにしております。施設のほうも老朽化による倒壊の恐れがあることから、解体に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>なお、解体後については、現場の安全を第一に考え、作業の効率化も考慮し、作業スペース等として活用することを考えております。</p>